

釧路市教育委員会 令和8年第13回6月定例会会議録

1 日時：令和8年6月30日（火）13時30分から14時30分まで

2 会場：釧路フィッシャーマンズワーフMOO 2階 教育委員会室

3 出席者

岡部義孝教育長

（教育委員）

大山稔彦委員、小出美貴子委員、靱山彩子委員、金安真人委員

（事務局）

澤口学校教育部長、藤岡生涯学習部長、本川教育指導参事、川中総務課長、臺野施設
計画主幹、小西学校教育課長、三浦教育政策主幹、大島学校指導課長、畠山総括指導
主事、鈴木北陽高等学校長、及川北陽高等学校事務長、司口生涯学習部次長、曾根美
術館長、秋葉博物館長、鈴木動物園長、池田スポーツ課長、長山阿寒教育事務所長、
田井音別教育事務所長、二瓶学校教育課担当係長

4 議事録署名人 大山委員 小出委員

5 傍聴人数 0人

6 提出案件

【公開案件】

議案第41号 釧路市図書館条例施行規則の一部を改正する規則

報告事項

（1）令和8年第3回釧路市議会6月定例会の議決結果について

（2）令和8年第3回釧路市議会6月定例会の審議内容について

（3）学校の現状について

7 会議内容

【公開案件】

議案第41号 釧路市図書館条例施行規則の一部を改正する規則

(司口生涯学習部次長)

議案第41号、釧路市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について説明する。

本件については、本年2月の定例教育委員会において、本規則の一部改正案に係るパブリックコメントの実施について報告したところである。改めて、規則改正の内容としては、各コミュニティセンター内に設置している西部地区図書館、東部地区図書館及び中部地区図書館において、夜間時間帯の貸出利用者が少なく、利用実態に見合った管理経費の見直しが課題となっていたことなどから、各地区図書館の開館時間を、現行の「午前9時30分から午後7時30分まで」から、「午前9時30分から午後6時まで」へ変更するものである。なお、本規則の改正に係るパブリックコメントについては、釧路市民意見提出手続条例に基づき、令和8年4月20日から同年5月20日までの期間で実施し、7件の市民意見が寄せられたところである。いずれも「その他・意見として伺ったもの」としたところである。

以上、本規則改正について、ご審議のうえ、原案どおりご承認いただきたく、よろしくお願いしたい。

◎この説明について、各委員から次の通り発言あり

(岡部教育長)

パブリックコメントにて寄せられた7件の意見について、その主な内容はどのようなものか。

(司口生涯学習部次長)

7件の意見は、いずれも1人の方から寄せられたものであるが、基本的には今回の規則改正に賛成するという趣旨の内容である。具体的な中身としては、どの地区の図書館においても、17時以降の貸出利用者は2～3名程度にとどまっているという実態が挙げられている。その上で、効率性および経済性の観点、また市の財政や社会情勢の変化に対応するためにも、早期に時間短縮へ移行すべきであるというご意見をいただいている。さらに、必要性の低い長時間の職員配置を続けることは、職員の職務意欲の低下や人材不足につながるものであるとの懸念や、近隣の白糠町や標茶町の図書館などでも、平日の夕刻の利用は少ないと思われるため、同様の問題を抱えているのではないか、といった意見が寄せられている。

【公開案件】 報告事項

- (1) 令和8年第3回釧路市議会6月定例会の議決結果について
- (2) 令和8年第3回釧路市議会6月定例会の審議内容について

(川中総務課長)

報告事項 1、令和 8 年第 3 回鉏路市議会 6 月定例会の議決結果について報告する。

先月の教育委員会において承認いただいた 2 件の補正予算案及び議案第 59 号の「鉏路市大規模運動公園体育施設条例の一部を改正する条例」、議案第 66 号の GIGA 端末に係る「財産取得の件」のほか、議案第 69 号のさくら義務教育学校建築主体工事に係る「工事請負契約の締結に関する件」について、すべて原案どおり可決された。また、鉏路市報告第 14 号及び 15 号の解体工事に係る「工事請負契約変更報告の件」について、報告が完了したことをご報告する。

続いて報告事項 2、令和 8 年第 3 回鉏路市議会 6 月定例会の審議内容について説明する。

令和 8 年第 3 回鉏路市議会 6 月定例会の一般質問については、自民市政クラブ夏堀めぐみ議員より「地域とつくる義務教育学校の在り方について」、市民連合議員団木村勇太議員より「閉校後の学校体育館の利活用について」、公明党議員団松原慶子議員より「人口減少時代における高校配置と教育環境の将来像について」、日本共産党議員団西村雅人議員より「教育の無償化について」、自民市政クラブ大澤恵介議員より「学校附帯設備の老朽化について」、公明党議員団河合初恵議員より「社会教育施設について」、無所属木村隼人議員より「鉏路市新野国有地及び事業地における鉏路市文化財保護条例違反状況について」、創志会大越拓也議員より「人口減少社会における支援を必要とする子どもの実態把握と政策形成及び鉏路の自然環境や地域資源を生かした学校教育について」、市民連合議員団板谷昌慶議員より「こども誰でも通園制度について」、公明党議員団松橋尚文議員より「文化芸術振興について」、日本共産党議員団梅津則行議員より「鉏路市こども計画策定に向けての考え方について」、公明党議員団月田光明議員より「公立夜間中学について」質問をいただき、それぞれ答弁を行った次第である。

◎この報告について、各委員からの発言はなし

【公開案件】報告事項

(3) 学校の現状について

(本川教育指導参事)

報告事項 3、学校の現状について報告する。

6 月も本日で終わり、明日からは 7 月を迎えることになるが、この 6 月は小学校では主に運動会、中学校は修学旅行や宿泊研修がピークを終え、残すところ数校あるが、ほぼすべての学校で無事完了している。また、教育長の学校訪問、指導主事による計画訪問も市議会開会中の一時中断を挟んで今週から再開し、いずれも 7 月中にはすべて終了する予定である。

これまで各学校長には事あるごとに、学力向上や授業改善については、担任任せ、担当者任せにするのではなく、校長先生が自らが強いリーダーシップを発揮した上で教務や研修の

担当者と連携し、全校一枚岩となって進めるよう再三に渡って伝えてきた。そのような中、今回の学校訪問において校長先生が授業改善に強くかかわっている事例と、今目指している子どもが主役の授業を行っている例を「信頼」に記載し、校長会議で紹介をしたところである。もちろん同様な取組をしている校長先生や、授業改善に真摯に取り組んで進んでいる先生はたくさんいるが、残念ながらそうではない事例も散見されることから、このような良い事例がどの学校・学級でも見受けられるよう、改めて啓発の意味も込めて校長会議にて話をしたところである。

市の災害警戒本部の設置基準が6月に見直しになったことに合わせて、総務課とも協議をし、地震の際の学校管理職による施設点検基準を震度4から震度5弱に変更した。これにより、夜間や休日に発生した時の教頭先生の負担が少しは軽減されるものと捉えている。しかし、最近では強風によって校地内の木々の倒木や、フェンスが倒壊する等ということも発生していることから、改めて学校には日頃のこまめな施設点検の実施をしていただくよう、お願いしたところである。

くしろ創明学園については、前回も学校指導課長から近況の報告をさせていただいたが、現在定員の45名に対して在籍が22名と約半数になっていること等を含めて、今回10月からの後期転入生徒の募集をすることとし、その後10月からは来年度の新規入学生の募集を行うことを各学校に通知し、該当の生徒及び保護者にお知らせいただくようお願いをしたところである。最近の生徒の様子だが、入学時の緊張感もかなりなくなってきており、生徒同士でのコミュニケーションを図る場面、あるいは先生と生徒が笑顔でコミュニケーションをとる場面が日に日に増えてきている状況である。勿論順調なことばかりではなく、課題も少しずつ浮かび上がってきていることから、創明学園の全スタッフでの話し合いを日常的に行い、共通認識に立って今後の在り方や方向性を模索しながら進めているところである。そのような中、先日行われた中央小学校の運動会には、12名の生徒が用具係や審判係としてボランティア的に参加し、小学生のお手伝いに笑顔で頑張る姿が見られたと、多方面から素敵な姿だった、感動したなどの話をお聞きした。特に、最後に中央小学校5・6年生のよさこいソーランの種目が始まったときには、開会式の時には緊張気味だった子どもたちも、最後の場面では一緒になって自然発生的に、創明学園の生徒たちが5・6年生の踊りに合わせてグラウンドの端で一緒に踊っていたという話も聞いている。中央小学校の校長が閉会式の挨拶の中で「来年は是非創明学園の皆さんも一緒に踊りましょう」と挨拶で呼びかけたところ、生徒たちも笑顔でうなずいていたということに参加していた方からお聞きした。

◎この報告について、各委員から次の通り発言あり

(大山委員)

学校訪問に関する詳細な報告については次回以降に行われると思うが、現段階の受け止めに畠山総括指導主事に伺いたい。

(畠山総括指導主事)

私が指導主事として学校を回っていた際には、数学の先生の授業を見て改善が必要だと感じたことがあったが、今回訪問をしてみて、当時から指導方法が向上したと感じる先生が見受けられた。またＩＣＴの活用に関しては、以前と比較し進んでいるという印象を受けた。しかし私が在籍していた学校も含めて、端末を活用することが目的となっており、それをより効果的に活用するという次のステージまで上がりきれていないのではないかと感じる場面もあった。

(金安委員)

災害発生時の対応についてお聞きしたい。新しく示された基準において、例えば土曜日の深夜２時などに地震が発生した場合、震度５弱であれば深夜２時であっても、校長や教頭といった管理職はすぐに学校へ状況を見に行かなくてはならないということか。

(本川教育指導参事)

これまでは震度４の地震が発生した場合、夜間や休日であっても校長もしくは教頭が、学校点検に出向いていた。しかし、先ほど申し上げたとおり、市の職員の参集基準が見直されたことに合わせ、学校現場においても同様に変更を行うものである。防災関連部局からは過去１０年間に於いて震度４の地震による大きな被害がほとんど確認されなかったことから基準を緩和したと聞いている。新しい基準では、震度５弱以上の地震が発生した際には、校長及び教頭の両方に出勤していただき、学校の点検を行っていただくことになる。市の職員や教育委員会の職員も一定の基準で参集しているため、学校の被害状況について、市に報告する流れがあることには変わらない。

(金安委員)

深夜帯に地震が起きた場合でも即座に駆けつけなければならないのか、それとも例えば土曜日の朝７時頃に確認しに行く形でも良いのか。即座の出勤となると非常に負担が大きい。そこで提案であるが、ＩＣＴの活用として、どこまで点検できるのかについては精査が必要であるものの、カメラ等を学校に設置し、必ず確認すべき重要箇所だけでも遠隔で確認できるような仕組みは構築できないだろうか。費用の面でも課題はあるかと思われるが、管理職になった途端にこうした夜間・休日の緊急出動義務が課せられるとなると、精神的にもかなりプレッシャーになるのではないかと懸念している。

(本川教育指導参事)

管理職にとって精神的なプレッシャーであることは事実である。私自身、教頭時代には、地震が起きたときには震度４にならないでほしいと思っていた。しかし過去の経験から申し上げますと、釧路市内は都市ガスが普及しているものの、管内の学校に勤務していた際、地震後に駆けつけるとプロパンガスのボンベが倒れ配管が外れ、理科室にガスが充満していたということがあった。その時は理科教員がガスを止め、事なきを得た。また震度６の釧路沖地震の際には、私の勤務校で校舎内壁のモルタルが崩壊し、瓦礫が階段に落ちていたという状況もあった。このような経験を踏まえると、深夜の緊急点検においては、教頭をはじめとする管理職がまず水回り、ガス、電気等が次の大きな二次災害につながらないかを確認することが極めて重要であると考えている。その上で、学校周辺の道路状況なども確認し、翌日に

子どもたちが、安全に登校して来られるかを含めて、震度5弱以上の場合は点検を行うこととしている。

(岡部教育長)

災害時の対応については、学校だけではなく、釧路市の公共施設はすべて同様の基準で動いている。市役所の職員は、一定の震度や津波の恐れが生じた際には、参集することに慣れているため、それほど負担とは捉えていない面もあるが、大規模な地震がいつ発生してもおかしくない状況であることに変わりはない。今回の基準見直しにより、現場の職員も少し安堵しているのではないかと思う。

(靱山委員)

創明学園について伺いたい。創明学園の学校の現状や生徒の状況に関する内容は、校長会等の場でも共有されているのか。また市内の他の小中学校に対しても伝えられているのか。

(本川教育指導参事)

校長会議は毎月定例で開催しているため、随時状況をお知らせしている。各学校の教職員への周知については、教育委員会から特段メール等で直接先生方へ周知するような形はとっていない。しかし、校長会議で聞いた内容を各学校に持ち帰っていただき、特に中学校においては自校の生徒が創明学園へ進学・通学しているケースもあることから、職員会議等の場を通じて、校長先生の口から直接先生方へお伝えいただいている状況であると考えている。

(靱山委員)

実際に創明学園への進学について、児童生徒や保護者に具体的な提案をするのは現場の先生方になると思う。そのため現場の先生方に対しても、創明学園の現状というものがしっかりと共有されていれば、より適切な進路指導や支援につながるのではないかと考える。

(小出委員)

創明学園に関し提案であるが、10月入学や来年4月の入学に向けて学校へ周知する際、特に来年4月入学用の募集リーフレット等に現在通っている生徒の意見や感想を載せてはいいかがか。10月時点では開校から半年であり難しい面もあるかもしれないが、実際に通い、このように思っているといった生徒の声を掲載することで、入学を迷っている保護者や子どもたちにとって学校の様子が見えやすくなり、自分も通って大丈夫だという判断材料の1つになるのではないかと思う。

(本川教育指導参事)

我々も同様の趣旨で考えているところである。現在作成している次の募集リーフレットには、実際に今通っている子どもたちの感想を吹き出し形式で掲載する方向で企画を進めている。写真の掲載は難しいものの、絵の吹き出しを活用する形で現在作成中であるため、期待していただきたい。

(小出委員)

私も運動会をコミスク委員として拝見させていただいたが、その際にも同様の感想を持った。運動会を通じて、中央小学校と創明学園との関係性やコミュニケーションがしっかりと取れていることが窺えた。お互いに協力して取り組んでいこうという姿勢が随所に現れてお

り、非常に素晴らしい連携であると感じた。今後ともよろしく願いたい。

(本川教育指導参事)

本日、私が学校を訪問した際にも、子どもたちの様子に少し変化が見られた。教室の中で勉強している場面はもちろんあるが、本校は廊下が教室の幅と同じくらい広く、オープンスペースとして活用できるようになっている。そこにはソファやハンモックが設置されており、以前は主に休み時間等に利用する生徒が多かったが、現在の課題の1つでもあるが、1日中座学を続けることが苦痛に感じられる生徒が、そのオープンスペースへ移動し過ごす姿が見られた。本校には別室がないため、教室から出てきて、ある生徒はオープンスペース側で通常どおりの授業を受け、またある生徒は個人指導を受けていた。さらに別の場所では、廊下でお手玉をやっている生徒や、教員と一緒に3～4人でお手玉やけん玉をしている生徒、1対1で廊下にて勉強を教えてもらっている生徒などがおり、本当に自分たちの居場所や状態に合わせた、ある意味で自由な学びの姿が見受けられた。どこまで個別に対応できるかという点については模索中であるが、その基準について先生方が毎日話し合い、対応の幅を広げている段階である。そのため、まだ完成された形ではないと考えているが、子どもたちが自分の居場所だと安心して通えるような学校にすること、当初からのコンセプトとして掲げている。今後もそのような形で進めていきたいと、現場とも協議を重ねているところである。